

2010 年 4 月 28 日
株式会社みずほコーポレート銀行

日本における人民元建取引の取扱開始について

株式会社みずほコーポレート銀行（頭取：佐藤康博）は、このたび日本における人民元建取引に係る各種サービス（人民元建決済・為替取引、人民元預金）の取扱いを開始し、本日、丸紅株式会社（以下当社）の人民元決済取引を実行しました。日本で人民元口座を開設した同種サービスは今回が初めてです。

今回の人民元建取引は丸紅（上海）有限公司（当社中国現地法人）から当社宛の人民元建送金で、当社が当行に開設した人民元預金口座へ資金を入金したものです。

なお、日本で人民元口座が開設できるようになったことで、今後、人民元預金口座に入金した資金を人民元建て支払に利用できるようになり、お取引先の為替リスク回避が可能になります。

人民元建決済については、2009 年 7 月より、中国外試行地域（香港、マカオ、ASEAN10 カ国）と中国内試行地域（上海、広州、深圳、東莞、珠海）との間における試行企業（試行地域内で試験的に人民元建決済を許可されている企業）を対象に解禁され、その後、中国外試行地域の対象範囲が順次拡大されています。

当行はすでに香港支店およびシンガポール支店において人民元建取引に係る各種サービス（人民元建決済・為替取引、人民元預金）の取扱いを開始しておりますが、今回の日本での人民元建取引に係る各種サービスの取扱開始により、お客さまのアジアでの資金決済ニーズにさらにきめ細かく対応できることとなります。

以 上